

平成31年度「ビッグイベントを活用した観光プロモーション」に係る
イベント出展業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都は東京都観光産業振興実行プランで掲げる「PRIME 観光都市・東京」の実現を図り、訪都旅行者数を増大させるため、ラグビーワールドカップ2019大会の開催と、さらにその先を見据え、国内外に向けて「旅行地としての東京」の魅力を印象づけるための取組を実施している。

本事業はその一環として、世界各国から海外メディア及び一般市民が集うラグビーワールドカップ2019日本大会（以下、「大会」と言う。）期間中、都が設置するファンゾーンを活用した観光PR業務を展開し、効果的に世界の旅行者に東京の魅力を訴求する。

については、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、各事業者の適格性等を審査する（以下「企画審査会」という）。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 99,000,000 円也

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結の翌日から令和元年12月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和元年5月10日（金）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和元年5月16日（木）正午

- (3) 企画審査会への指名通知
令和元年5月17日（金）中に行う。
- (4) 質問の受付期間
令和元年5月17日（金）から5月21日（火）正午まで
様式1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。
※「質問票」送付先電子メールアドレス：nakada@tevb.or.jp
※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。
- (5) 質問への一斉回答
令和元年5月22日（水）中に行う。
指名通知対象事業者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。
※どの事業者からも質問票の提出がなかった場合には、回答及び連絡は行わない。
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
令和元年5月31日（金）正午
- (7) 企画審査会の開催
令和元年6月4日（火）
- (8) 審査結果の通知
令和元年6月5日（水）までに行う。

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を意識のうえ、提案すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にて、A4用紙、各頁番号を明記すること。
タイトルは、『平成31年度「ビッグイベントを活用した観光プロモーション」に係るイベント出展業務委託』とすること。

(ア) 実施体制及びスケジュールについて

業務全体が効率的かつ円滑に執行できる運営体制等、下の項目通りとすること。

※第三者に業務委託をする場合はその社名を明らかにすること。ただし第三者の社名に自社名が含まれる場合は、その限りではない。

(A) 事務局を含む全体の運営体制図

(B) 全体的な業務スケジュール

(C) その他関連実績等

(イ) ファンゾーン内東京観光案内ブース出展・運営について

(A) ブース設営に伴うテーマ・コンセプト・デザイン・パース・レイアウト・設備・設営・撤去案

- (B) 備品・スタッフ等の適切な配置案
- (C) 観光案内カウンターの適切な運営案
- (D) 観光案内要員の人員案・配置・管理案
- (E) アトラクションのコンセプト・実施概要
- (F) ユニフォームの作成案
- (G) アンケートの実施・回収案
- (H) 来場者数の計測案
- (I) ノベルティ制作案
- (J) 観光マップの収集・配布案
- (K) 運営スタッフの人員・配置案
- (ウ) 前述の(イ)(G)を踏まえた効果測定案について

イ 見積書

本件委託業務全般にかかる見積書。経費総額及び、その内訳（課税対象分、非課税対象分）をあわせて記載すること。なお、下記項目を入れ込むこと。

- (ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額
- (イ) 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とし、消費税は10%で見積もること。
- (ウ) 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

ウ 上記「ア 企画提案書」と「イ 見積書」のPDFデータを入れたCD-R等の電子記録媒体

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	12部
	あり	なし	1部
イ 見積書	なし	なし	12部
	あり	あり	1部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1部

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書 及び イ 見積書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする。

封筒に「平成 31 年度「ビッグイベントを活用した観光プロモーション」に係るイベント出展業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書きすること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は様式 2「辞退届」を令和元年 5 月 31 日（金）正午までに提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
（その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。）

7 企画審査会の実施場所及び実施時間等

(1) 実施日

令和元年 6 月 4 日（火）予定

(2) 実施場所

測量年金会館 3 階 中会議室 予定

東京都新宿区山吹町 1 1 番地 1

(3) 実施方法

応募者（1 社 4 名以内）のプレゼンテーションとする

(4) 実施日時、場所の最終的な詳細については、指名通知後に個別に連絡する。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 31 年度「ビッグイベントを活用した観光プロモーション」に係るイベント出展業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 実施体制およびスケジュールについて

- ・ 業務全てが効率的で円滑な運営が行える管理体制及び実施体制が提案されているか
- ・ 効率的で確実な運営が行える業務進行スケジュールが提案されているか
- ・ 類似の観光案内ブースや旅行博出展、運営業務等の実績・ネットワークを有し、マーケット事情を考慮した的確な運営と、関係機関との円滑な連携が期待できるか

(2) ファンゾーン内東京観光案内ブース出展・運営について

- ・ 業務要件を満たす魅力的かつ効率的なブースのテーマ・コンセプト・デザイン・パース・レイアウト・設備・設営・撤去案が提案されているか
 - ・ 備品、スタッフ等の配置提案内容が適切か
 - ・ 観光案内要員は業務要件を満たす者が必要人数配置・管理され、より良い接遇と観光案内による東京のプロモーション効果が期待できるか
 - ・ アトラクションのコンセプト・実施概要は対象市場の人々を惹き付け、効果的であるか
 - ・ アンケート及び効果測定方法は適切に集計・測定でき、今後のより良い東京のプロモーションに繋がる分析等が行える提案内容であるか
 - ・ ノベルティの製作案はアトラクションへの参加が促され、対象市場の人々に効果的であるか
 - ・ 観光マップ・関連パンフレットを関係機関より必要数分適切に収集・配布できるか
 - ・ 運営スタッフは業務要件を満たす者が必要人数配置され、円滑な業務運営が行えるか
- (3) その他
- ・ 価格の妥当性

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メール（「選考結果について」文書を添付）にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5(4)に示す質問受付期間中に限り、指定 E-Mail にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し申請時受領の各社 E-Mail アドレスへ一斉に回答する。

11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：中田、栃原）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683

FAX：03-5579-2685

以上